

「2012ため池フォーラムinいわて」の開催について

結果報告

■岩手県農林水産部農村計画課・農村建設課

本号では、去る7月19日・20日に開催された、「2012ため池フォーラムinいわて」の模様をお伝えします。

1 ため池フォーラムとは

ため池フォーラムは、農業用ため池を保全・活用する機運を醸成することを目的に、平成8年から毎年1回、全国各地で開催されているもので、今回で第16回目となります。

今回のフォーラムは、「東日本大震災からの復旧・復興に向けて ～“結い”の精神をため池に学ぶ～」をテーマとしました。これは、ため池から“結い”の精神を学び、



将来にわたってため池が保全・活用されるところにも、東日本大震災津波からふるさとが力強く再生・創造されることを目指すという考えによるものです。

また、震災以来、全国から本県被災地に對していただいている心温まる支援・絆に感謝し、できるだけ多くの方々に参加いただけるようにと準備を進めました。

2 本会議 (7月19日)

一日目(7月19日)は、県内外の農業農村整備関係者ら約650名の参加のもと、盛岡市民文化ホールで、基調講演やパネルディスカッション等を行いました。

基調講演では、古式製法で醤油の生産販売等を行う、陸前高田市の株式会社八木澤商店の会長河野和義氏を迎え、「ふるさとには負けない ～生きる、共に暮らしを守る、人間らしく魅力的に～」と題して御講演を頂きました。

河野会長は、本社・工場の全てが津波で全壊・流失したにも関わらず、震災直後から被災者への物資提供を行ったこと、社員を一人も解雇することなく新工場建設を進めていることなど、地域と会社の再建に向

けた取り組みの報告があり、特に復興における地域の“絆”の重要性を強調されました。

パネルディスカッションでは、県内のため池の管理者等による、農地等の復旧・復興状況やアドプト協定※1等を活用した地域ぐるみのため池管理等の事例発表を基に、岩手大学の広田純一教授をコーディネーターとして、ため池の維持管理や東日本大震災からの復旧・復興のあり方について討論が行われました。

討論の結果、ため池が永きにわたり数々の困難を乗り越え保全・活用されてきたのは、利用者の“相互扶助”によるものであるとのことから、今後の震災からの復旧・復興における“絆”の重要性について改めて認識させられました。



講演を行う河野氏



八木澤商店の震災前の店構え (陸前高田市)

3 現地見学会（7月20日）

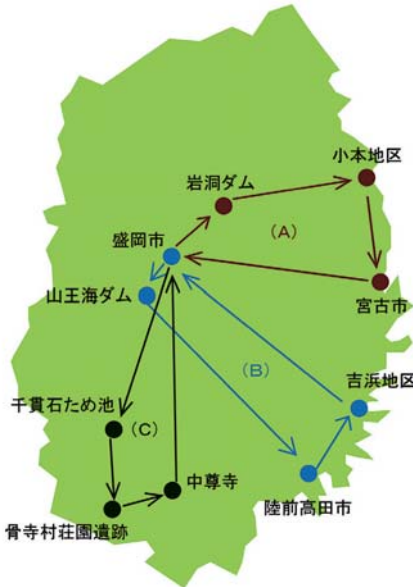
二日目（7月20日）は、主に県外の方々を中心に約270名の参加のもと、宮古方面（A）、大船渡方面（B）、平泉方面（C）の3コースに分かれ、農業用ため池（ダム）や東日本大震災津波の被災地等の視察を行いました。

沿岸被災地の視察においては、地元ボランティアガイド等の説明に熱心に耳を傾け、中には涙する方もおり、被害の甚大さを改めて感した様子でした。



被災した農地 海岸保全施設の視察
（大船渡市吉浜地区）

【現地見学会コースの概要】



【Cコース（平泉方面）】

- 千貫石ため池（金ヶ崎町）
- ↓
- 骨寺村荘園遺跡（一関市）
- ↓
- 平泉文化遺跡センター（平泉町）
- ↓
- 中尊寺（平泉町）



千貫石ため池（下写真）
天和2年（1682年）の着工から3年続けて決壊し、工事が全く進まなかったことから、遠く離れた地から「お石」という娘を千貫文で買い、人柱として埋めたという悲話があり、ため池の名前の由来となっている。

【Bコース（大船渡方面）】

- 山王海ダム（紫波町）
- ↓
- 陸前高田市街地（陸前高田市）
- ↓
- 吉浜地区（大船渡町）



山王海ダム（下写真）
「志和の水げんか」といわれる激しい水争いを抑えるため、農林水産省が国営山王海農業水利事業で建設した農業用ダム。ダムには「平安・山王海・2001」の文字が描かれている。

【Aコース（宮古方面）】

- 岩洞ダム（岩泉町）
- ↓
- 小本地区（岩泉町）
- ↓
- 田老地区（宮古市田老）
- ↓
- 浄土ヶ浜（宮古市）



岩洞ダム（下写真）
農林水産省が国営岩手山麓開拓建設事業で建設した農業用ダムで、現在は岩手県企業局が管理する。かんがいの主目的であるが、水力発電（約50,000kW）も行う多目的ダム。

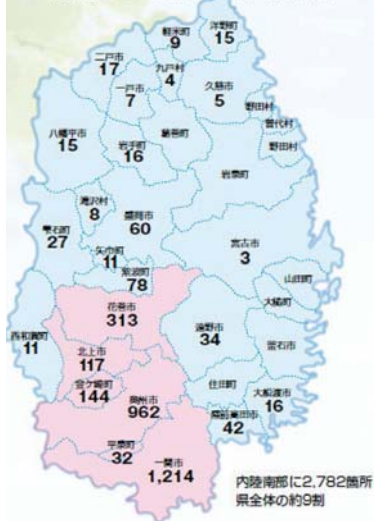
岩手県のため池（参考）

岩手県には、ため池が3,000箇所以上あり、そのうち2,000箇所以上が一関市と奥州市にあるなど、ほとんどが内陸南部に集中しています。

また、特徴として、「谷池^{※2}」が多いことがあげられますが、これは岩手県には山間部や丘陵地の多いことに由来しています。

これまででは、ため池の水を直接利用する農家を中心となって維持管理を行ってきましたが、近年では「アドプト協定^{※1}」を締結した地元自治会や企業等が参加するなど、地域が一体となった維持管理が行われています。

【県内のため池分布図（市町村別）】



※2 アドプト協定とは
水路等の公共施設を「養子」とみなして、住民等が里親となり、養子となった施設を保守管理していく制度。

※3 ため池の形態は、立地により「谷池」と「皿池」に区分されます。
谷池：山間や丘陵地で谷をせき止めて造られたため池
皿池：平地の窪地の周囲に堤防を築いて造られたため池。

●このページに関するお問い合わせ
岩手県農林水産部農村計画課・農村建設課
Tel019-629-5674 / Fax019-629-5679 / E-mail:AF0006@pre.f.iwate.jp